

第 36 回社会人野球日本選手権大会細則

1. 大会開会前

(1) **組み合わせ抽選会** 10月30日(金) 正午から毎日インテシオ 4階会議室=大阪市北区梅田 3-4-5=で行う。出場チームの代表者1名が出席すること。

(2) **応援団会議** 11月4日(水) 13:00 から京セラドーム大阪内会議室(大阪市西区千代崎 3-中 2-1 TEL06-6586-0106)で行う。応援団代表者(3名以内)は必ず出席のこと。会議終了後、京セラドーム大阪下見会を行う。

(3) **監督会議** 11月11日(水) 17:00 からホテル日航大阪(大阪府中央区西心斎橋 1-3-3 TEL06-6244-1111)で行う。出場チームは2名(監督、マネジャー)出席すること。

(4) **開会式・歓迎会** 11月11日(水) 18:00 からホテル日航大阪(大阪府中央区西心斎橋 1-3-3 TEL06-6244-1111)で行う。出場チームは3名以内の参加。表彰対象選手は必ず出席すること。マスコットの出席も可。

(開会式)

1. 優勝旗の返還
2. 佐伯達夫杯の返還
3. 大阪市長杯の返還
4. 準優勝トロフィーの返還

2. 大会会期中

(1) 試合開始時間

	①	②	③	④
4 試合日	9:00	12:00	15:00	18:00
3 試合日	12:00	15:00	18:00	
準決勝	12:00	15:00		
決勝戦	13:00			

(2) 攻守の決定

出場チームは試合開始予定時刻 30 分前までに来場。

第 1 試合のチーム代表者は試合開始予定時刻の 1 時間前、第 2 試合以降のチーム代表者は前試合の 5 回終了後にメンバー表を大会本部に提出のこと。この時、審判員が立会い攻守を決定する。

試合前の守備練習は大会本部の決める時間割りとする。

(3) 試合に関して

- ① 試合球は社会人野球公認球。
- ② ベンチは若番が 1 塁側とする。
- ③ 登録メンバーと申請のあったトレーナー 1 名及び通訳以外はベンチに入ることはいない。

- ④ コールドゲーム
 - A. 本大会の正式試合の成立は 7 回とする。照明の故障またはこれに類する理由で試合続行不可能となった場合もこの規定を適用する。
 - B. 得点差が本大会の正式試合となる回数に達し、またはそれ以降に「10 点」になった場合、試合の打ち切りが宣告される。
 - C. 決勝試合には、A. B. 両規約を適用しない。
- ⑤ 「延長回に関わる特別規則（タイ・ブレイク）」を以下の通り適用する。
 - A. 延長 10 回を終え、両チームの得点が等しい場合は、11 回よりタイ・ブレイクを適用する。

日本野球連盟(社会人野球)内規第 6 項を参照。
 - B. 決勝試合には、A 規約を適用しない。
- ⑥ 野球規則 4.12 に記載のサスペンデッドゲームの規則は適用しない。
- ⑦ 選手交代の通告はチームの監督が行うこと。
- ⑧ 本大会の使用バットは、木製バットとする。
- ⑨ 使用バットについては、社会人野球内規による。
- ⑩ 出場選手はネーム入りユニフォームを着用のこと。
- ⑪ 応援団は試合に干渉できない。もし審判員の判定に従わず、騒ぎたてたりして試合続行不可能となった場合、そのチームが試合をフォーフィット（没収）され、その後の出場を停止されることもある。
- ⑫ 出場選手は会員証で入場（一般席）できる。

(4)閉会式（決勝戦終了後）

1. 大会役員整列
2. 選手整列 優勝チーム、準優勝チーム選手は投手板を中心に整列
3. 日本選手権認定証授与
4. 優勝旗授与
5. 佐伯達夫杯授与
6. 大阪市長杯授与
7. 優勝エンブレム授与
8. 準優勝トロフィー授与
9. 大阪シティドーム賞授与
10. 優勝メダル授与
11. 準優勝メダル授与
12. 個人賞授与 最高殊勲選手賞、敢闘選手賞、打撃賞、首位打者賞
13. 元気賞授与
14. 閉会の辞
15. 国旗降納
16. 優勝、準優勝チームダイヤモンド一周
17. 選手退場
18. 役員退場

日本野球連盟
毎日新聞社